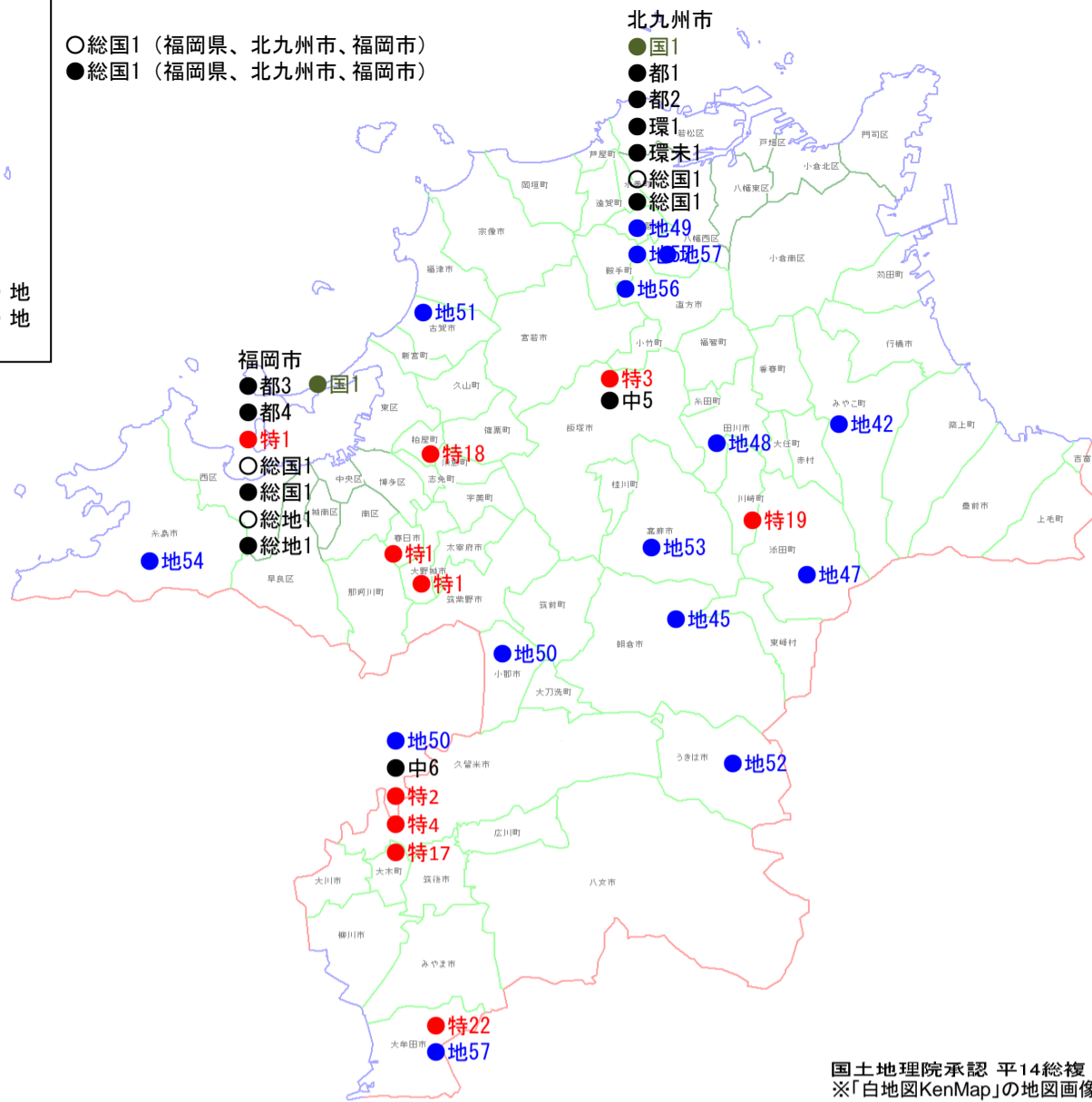


◎凡例	
<項目>	<表記>
・ 国家戦略特区指定	● 国
・ 都市再生緊急整備地域	● 都
・ 構造改革特別区域計画	● 特
・ 地域再生計画	● 地
・ // (特定地域再生)	○ 地
・ 中心市街地活性化基本計画	● 中
・ 環境モデル都市	● 環
・ 環境未来都市	● 環未
・ 総合特別区域指定	○ 総※国・地
・ // 計画認定	● 総※国・地

○ 総国1 (福岡県、北九州市、福岡市)
 ● 総国1 (福岡県、北九州市、福岡市)



○ 総地 1
 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県、福岡市
 ● 総地 1
 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県、福岡市
 ● 地55
 北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、宗像市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市及び糸島市並びに福岡県糟屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町、遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町、鞍手郡小竹町及び鞍手町、嘉穂郡桂川町、朝倉郡筑前町及び東峰村、三井郡大刀洗町、三潁郡大木町、八女郡広川町、田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町、京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡吉富町、上毛町及び築上町の全域

国土地理院承認 平14総複 第149号
 ※「白地図KenMap」の地図画像データを使用

【国家戦略特区 指定】

No.	指定日	区域名	区域の名称
1	H26.5.1	国1(福岡市)	グローバル創業・雇用創出特区
	H28.1.29	国1(北九州市)	

【都市再生緊急整備地域】

No.	指定日	市町村名	地域名
1	H14.10.25	北九州市	小倉駅周辺地域 ※1
2	H14.10.25	北九州市	北九州黒崎駅南地域
3	H24.1.25	福岡市	福岡都心地域【特定地域】※2
4	H14.10.25	福岡市	福岡香椎・臨海東地域 ※3

【構造改革特別区域制度】

No.	認定日	地域名	計画名
1	H15.4.21	特1	福岡アジアビジネス特区
2	H15.4.21	久留米市の全域	久留米アジアバイオ特区
3	H15.4.21	飯塚市の全域	飯塚アジアIT特区
4	H17.3.28	久留米市の区域の一部	久留米カプトムン特区
17	H19.3.30	久留米市の全域	久留米市地域密着共生型福祉特区
18	H20.11.11	糟屋郡粕屋町の全域	みんなでつくろう、かすや給食特区
19	H20.11.11	田川郡川崎町の全域	川崎町地産・地習・e環境教育特区
22	H21.3.27	大牟田市の全域	大牟田市あんしんささえ愛地域密着型まちづくり特区

【中心市街地活性化基本計画】

No.	認定日	市町村名	計画名
5	H24.3.29	飯塚市	飯塚市中心市街地活性化基本計画
6	H26.3.28	久留米市	久留米市中心市街地活性化基本計画

【総合特別区域 指定】

No.	指定日	地方公共団体の名称	総合特区名
1	H23.12.22	(国際)福岡県、北九州市、福岡市	グリーンアジア国際戦略総合特区
2	H25.2.15	(地域)福岡県、福岡市	九州アジア観光アイランド総合特区

【総合特別区域計画 認定】

No.	認定日	地方公共団体の名称	総合特区名
1	H24.3.9	(国際)福岡県、北九州市、福岡市	グリーンアジア国際戦略総合特区
2	H25.6.28	(地域)福岡県、福岡市	九州アジア観光アイランド総合特区

【地域再生制度】

No.	認定日	地域名	計画名
42	H24.3.29	福岡県京都郡みやこ町の全域	自然・歴史・文化が融合したまちづくり
45	H25.4.26	朝倉市の全域	共生と交流がもたらす潤いまちづくり計画
47	H25.4.26	田川郡添田町の全域	水源の森林(いのちのもり)再生計画
48	H26.6.27	田川市の全域	自然と産業が共に息づくまちを目指せ！世界記憶遺産と農業が田川を変える。～原点回帰プロジェクト～
49	H26.6.27	北九州市の全域	地域協働による買い物支援計画
50	H27.3.27	久留米市及び小郡市の全域	人・自然・地域をつなぐ広域まちづくり計画
51	H27.3.27	古賀市の全域	古賀市未来に引き継ぐ水辺環境づくり計画
52	H27.3.27	うきは市の全域	人がいきいきする産業振興と過ごしやすい生活基盤整備のまちづくり計画
53	H27.3.27	地53	豊かな自然に育まれたふれあいと安心のまちづくり計画
54	H27.3.27	糸島市の全域	きっと満足糸島生活水環境再生計画
55	H27.10.2	地55	福岡県アジアビジネス拠点化に向けた本社機能立地促進計画
56	H28.3.15	福岡県鞍手郡鞍手町の全域	廃校を活用したアニメの拠点化計画
57	H27.6.30	地57	「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信(インタープリテーション)等による地域再生計画

【環境モデル都市】

No.	選定日	市町村名
1	H20.7.22	北九州市

【環境未来都市】

No.	選定日	地域名	計画名
1	H23.12.22	北九州市	北九州市環境未来都市

国1	北九州市及び福岡市の区域
特1	福岡市の全域並びに春日市及び大野城市の区域の一部(九州大学筑紫地区)
地53	嘉麻市の全域及び福岡県田川郡川崎町の区域の一部(安真木地区)
都1	※1 H27.7.24に範囲拡大
都3	※2 H24.1.25に範囲拡大及び地域統合、特定都市再生緊急整備地域の指定(旧名:博多駅周辺地域、福岡天神・渡辺通地域)
都4	※3 H23.11.18に範囲拡大
地55	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、宗像市、古賀市、福津市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市及び糸島市並びに福岡県糟屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町、遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町、鞍手郡小竹町及び鞍手町、嘉穂郡桂川町、朝倉郡筑前町及び東峰村、三井郡大刀洗町、三潁郡大木町、八女郡広川町、田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町、京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡吉富町、上毛町及び築上町の全域
地57	釜石市、伊豆の国市、萩市、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市及び鹿児島市の全域